

参考 3

政策評価システムの概要（平成 22 年度実施）

区 分	政 策 評 価	事 業 評 価		
		事務事業評価	公共事業評価	大規模事業評価
評価の対象	アクションプラン[政策編](いわて県民計画の実施計画)に掲げる 42 政策項目、173 の具体的な推進方策等	アクションプラン[政策編]の構成事業を中心とした政策的な事務事業	道路、河川、農業農村整備等の公共事業(大規模事業を除く)	公共事業のうち総事業費 50 億円以上の事業等
評価の単位	プランの政策項目、具体的な推進方策ごとの評価	予算事業ごとの評価	施行箇所ごとの評価	施行箇所ごとの評価
評価の種類	事後評価	事後評価	事前評価、継続評価、再評価、事後評価	事前評価、継続評価、再評価、事後評価
評価の目的	県政の総合的な計画の着実な推進	効果的かつ効率的な事務事業の推進	社会資本整備を目的とする事業の効率化及び重点化の推進	大規模な社会資本整備を目的とする事業の効率化及び重点化の推進
評価の主体	・各部署が自己評価	・各部署が自己評価	・各部署が自己評価	・各部署が自己評価
評価の方法	「目指す姿指標」の達成状況を基本とし、県民意識調査や各種統計資料、社会経済情勢などにより、総合的に評価	事業目標の達成状況、事業の「必要性」「有効性」「効率性」の観点から評価	箇所ごとに、事業の「必要性」「重要性」「緊急性」「効率性」(費用便益比を含む。) 「熟度」のほか、社会経済情勢や環境の観点から評価	箇所ごとに、事業の「必要性」「重要性」「緊急性」「効率性」(費用便益比を含む。) 「熟度」のほか、社会経済情勢や環境の観点から評価
外部意見の反映	政策評価専門委員会で、評価の手法等について審議	政策評価専門委員会で、評価の手法等について審議	公共事業評価専門委員会で、評価の手法や個別案件(再評価など)について審議	大規模事業評価専門委員会で、評価の手法や個別案件(事前評価、再評価)について審議